

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和 5 年 2 月 2 1 日（火）
開会 午前 9 時 5 8 分
閉会 午前 1 1 時 1 分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）片岡健一郎、（副委員長）須藤智子
（委 員）谷平敬子、宮川隆、梶谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 伊藤隆信議長、関戸郁文副議長、水野忠三議員、大野慎治議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9 委員長あいさつ
- 1 0 議長あいさつ
- 1 1 協議事項
- （1）3 月定例会について
- ①議案の上程について
- 行政課長：資料に基づき説明
- 議案の内訳として、報告（専決処分）1 件、人事案件 3 件、条例新規制定 1 件、条例一部改正 6 件、令和 4 年度補正予算 5 件、新年度予算 7 件、その他（施設の指定管理者の指定）1 件の計 2 4 件の付議事件と確認した。
- 【質疑】
- 質疑なし。
- ②会期の確認について
- 議会事務局統括主査：資料に基づき説明
- 会期（案）のとおり議会に諮るものと決した。
- 【質疑】
- 大野議員：3 月中の全員協議会の開催日はいつか。
- 片岡委員長：3 月 2 2 日午前 1 0 時の開催である。
- ③議案精読時間について
- 人事案件である議案第 1 号から第 3 号までの議案精読時間を 1 0 分間と決した。
- 【質疑】
- 質疑なし
- ④代表質問の発言順位について
- 議会事務局統括主査：全会派（4 会派）から質問者が通告されていることを

報告する。

発言順位は、申合せにより、創政会（須藤智子議員）・日本共産党岩倉市議団（木村冬樹議員）・大志クラブ（宮川隆議員）・公明党（鬼頭博和議員）の順に決した。

【質疑】

質疑なし。

⑤本会議での写真撮影について

施政方針に対する代表質問の際に慣例により質問者の写真撮影を行うことに決した。

【質疑】

須藤副委員長：マスクの着用は必要か。

片岡委員長：後の協議事項である感染症対策においてマスク着用の有無も含めて議論したい。

⑥一般質問発言順序について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

一般質問の通告が議員 9 名から提出されたことを確認した。

3 月 1 6 日（木）は議員 5 名が、3 月 1 7 日（金）は議員 4 名が質問を行うものと決し、その後のくじにより質問の順序は次のとおりと決した。

（一般質問）

3 月 1 6 日（木）榊谷議員、梅村議員、水野議員、井上議員、片岡議員

3 月 1 7 日（金）堀議員、谷平議員、黒川議員、大野議員

【質疑】

質疑なし。

⑦令和 5 年度一般会計予算の本会議質疑区分表について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、例年通りの質疑区分と決した。

【質疑】

質疑なし。

⑧請願及び陳情の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

3 月定例会で取り扱うべき請願又は陳情の提出期限は本会議初日（2 月 2 5 日）午後 5 時であることを確認し、現時点で資料のとおり 1 件の陳情が提出されていることを確認した。

資料の陳情を総務・産業建設常任委員会へ送付することに決した。

【質疑】

質疑なし。

⑨議場等における新型コロナウイルス感染症対策について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

片岡委員長：3月定例会中である3月13日からマスクの着用については、個人の判断となるところである。また、先ほど3月3日の代表質問の際のマスク着用の有無について、ご意見も出たところである。傍聴者も然り、議場での対応も検討していきたい。

谷平委員：会派の意見としては政府の方針に従ってマスクは自由で良いが、発言の際はマスク着用でも良いのではとまとまった。

須藤副委員長：個人の自由ということのようである

片岡委員長：施政方針に対する質問者は、マスクを着用する議員もいれば着用しない議員も出てくることになるがそのような意図か。特に3月13日以降は、マスク着用のお願ひも難しくなる。

関戸副議長：3月13日以降とそれより前の日を分けて議論すべきと考える。13日以降は個人の判断となるので、特にそれより前の日に対応が課題となってくるのではないか。

須藤副委員長：ここで決したことは執行機関にも求めていくことになるか。

行政課長：現在マスクの取扱いに関して検討しているという段階である。私見となるが、3月13日を境としてマスクの対応は変わるものだと思っており、3月13日より前はマスクをするものと考えていた。

片岡委員長：代表質問はそれ以前となるのだが、質問者の演台から議席までは距離があるので、個人の判断に委ねても良いかと考えるがどうか。

谷平委員：卒業式も新方式で良いと言われているので、良いかと思う。

宮川委員：議会だよりの代表質問で扱う写真のマスク着用の有無についてのみと思われるが、マスクを着用される方があるならば写真撮影の冒頭でマスクを外してもらって撮影してもらってはいかがか。冒頭の発言していないところでマスクを外しても問題ないからひとつの案として検討いただきたい。マスクをしていることをPRするならばそれを強制するものではない。

榎谷委員：発言者の自由で良いと考える。

大野議員：議席で発言するときはどうするのか。

宮川委員：12日までは自席でのマスク着用は必要ではないか。

須藤副委員長：写真撮影の際は発言しなければマスクを外しても良いというような提案であったが、演台で立ってるだけか。

宮川委員：代表質問をマスク着用で行うのであれば、マスク着用についても

通告しておいて、質問が始まる前に撮影してもらうという意味である。

片岡委員長：代表質問される議員のうち宮川委員はどのようなお考えか。

宮川委員：個人的にはマスクを外したいという思いであるが他の議員と合わせる。

片岡委員長：写真に関しては質問する議員で統一した方が良いのでは。

須藤副委員長：13日より前であるからマスクを着用するか。

関戸副議長：13日以降、マスクは自由になっていると思うが、議会は制約を持つという意味合いになると思うが。議場内のことは議会で決めるという解釈で良いか。

大野議員：執行機関が13日以降に屋内で会議を行う際にマスクの着用をどうしていくのか。

行政課長：13日以降はマスクについてのお願いはできないと考える。感染対策のご協力という呼びかけと思われる。

関戸副議長：13日以降の政府方針であるが電車の中や高齢者がいらっしやる場所感染リスクが高いところなどはマスク推奨に思う。議場内はマスク推奨なのかどうかという議論なのかと思う。

片岡委員長：13日以降は、議場は該当しないと考える。

関戸副議長：執行機関はどのような対応か。

行政課長：市長が答弁される際はマスクを着用されると思われる。

片岡委員長：各部長も答弁の際にはマスクをされるかもしれないが、議員はマスク着用しないとしてもそこは自由と考える。

谷平委員：政府方針に従い、13日前まではマスクを着用する。それ以降は自由ということで良いのでは。

片岡委員長：12日まで強制はできないという確認はしたい。

宮川委員：議員として心掛けないといけないのは、市民に対して範を示すということでもある。それを前提に考えていただければ良いのかなと思う。

片岡委員長：結論はどうするか。

須藤副委員長：13日前まではマスクを着用する。

片岡委員長：マスク着用の協力をお願いする。

議会事務局統括主査：議場内で議会と執行機関は、一定事前の申合せによるルールを確認し合えることができる。しかし、議場内には傍聴者もいらっしやる。傍聴者個々のマスク着用に対する考え方はまちまちである。代表質問は12日以前に行われるのだが、代表質問で発言される方がマスク未着用で、傍聴席で座って聞いているだけの傍聴者がマスクを着用されていることが想定される。12日以前に傍聴者からマスク未着用の方に対して

疑問を持たれて事務局へ注意を促されることも考えられ得るがその対応も考慮して決めていただきたい。

須藤副委員長：やはり１２日まではマスクを着用すべきではないか。

片岡委員長：１２日までは議会内においてマスク着用のご協力をお願いするが、１３日以降は個人の判断に委ねるということで、傍聴者に関しても同様の対応としたい。他にほっと情報メール等の文言であるがどうか。

宮川委員：感染対策のご協力をお願いするという文言を傍聴席前に張り付けたり、１３日以降の会議再開時に宣言したりしてはどうか。

大野議員：マスクと書かずに感染症対策のご協力をお願いするという文言でどうか。

行政課長：３月１３日以降の選挙はマスクという文言は外すが、インフルエンザ等の感染症も想定し、感染症対策のご協力はお願いしていく。

片岡委員長：３月１３日を境に途中で対応が変わるところが悩ましいところである。ほっと情報メール等にはマスクという文言は用いずに、感染症対策のご協力をお願いしますという文言に統一していくがよろしいか。

各委員：異議なし。

片岡委員長：傍聴席の間引きに関してはどのような対応とするか。近隣市議会では間引きをやめているところもあるようだ。

関戸副議長：新型コロナウイルス感染症が５月８日に５類へ移行となるが、それまでは感染症対策は継続した方が良いと考えるがどうか。

片岡委員長：５月８日までは感染症対策はこれまで同様に継続するがどうか。

各委員：異議なし。

⑩その他

（ノーネクタイの通年化）

議会事務局長：ノーネクタイの通年化については、１月開催の議会基本条例推進協議会で方向性が確認されたところである。３月定例会の対応を議会運営委員会で協議いただきたい。

片岡委員長：個人の判断と考えるがいかがか。

各委員：異議なし。

片岡委員長：個人の判断とする。

（２）令和５年５月（第１回）岩倉市議会臨時会会期（案）について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

会派での検討を経て３月定例会最終日に会期（案）を決するものとした。

５月の全員協議会は、第１案を５月１９日、第２案を５月２２日として調整するものと決した。

【質疑】

質疑なし。

(3) 令和5年6月(第2回)岩倉市議会定例会会期(案)について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

会派での検討を経て3月定例会最終日に会期(案)を決するものとした。

【質疑】

質疑なし。

片岡委員長：4月の全員協議会を協議したい。4年前は開催しなかったようだ。

各委員：「開催は難しいのでは。」との意見有り。

片岡委員長：開催しないものとするが、重要な報告案件が発生した場合はこの限りでないとして進めて行きたい。

(4) その他

(慣例及び実例集について)

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：第6章の委員会について、令和5年度予算に対する意見募集を本日から行うのだが載せないのか。

議会事務局統括主査：先日の委員会で説明させていただいたが、資料は令和5年1月末までの見直し例を挙げさせていただいた。いつまでの案件を載せるのかは、みなさんで決めていただきたい。

片岡委員長：新年度予算に対する意見募集について追記するものと決した。

12 その他

特になし。